

令和6年度

安房保健所（安房健康福祉センター）

事業概要

（令和6年度実績 令和6年4月1日～10月31日現在）

目次

1	概要	1	7	各課の事業概要及び実績	8
2	管内人口の年次推移	2	(1)	総務企画課	
3	管内人口の年齢構成（年齢3区分別）	3	1	医務・薬務	9
4	年齢5歳階級別人口構成図	4	2	企画	14
5	機構並びに事務内容	5	(2)	地域保健課	
6	職員数	6	1	保健事業・医療費助成	18
			2	栄養改善事業	23
			3	精神保健福祉事業	27
			(3)	地域福祉課	
			1	福祉事業	29
			2	生活保護関係	32
			(4)	健康生活支援課	
			1	疾病対策	34
			2	食品衛生	37
			3	狂犬病予防・動物愛護管理	38
			4	環境衛生	39
			(5)	検査課	40
			(6)	食品機動監視課	43

1 概 要

当保健所は、安房郡市4市町〔面積575.9km²（令和6年4月1日現在） 人口115,654人（令和6年4月1日現在）〕を管轄している。管内面積は県下13保健所の中で、君津、印旛に次いで3番目の広さであるが、管内人口は、夷隅、香取に次いで3番目に少ない。

管内人口（2ページ参照）は減少傾向にある。年齢3区分別の人口構成（3ページ参照）では、年少人口割合、生産年齢人口割合ともに千葉県全体と比較して低く、老年人口割合（高齢化率）は43.1%と夷隅地域に次いで2番目に高い数値となっている。5歳階級別の人口構成（4ページ参照）では、生産年齢人口56,501人のうち50歳以上が4割を占めている状況である。

当保健所管内は、温暖な気候から観光業が盛んで、年間を通じて多くの観光客が訪れる。旅館・民宿等の宿泊施設やレジャー施設も多く、食品衛生・環境衛生対策を推進している。

また、平成23年3月11日の東日本大震災から約14年が経過したが、その後も令和元年9月に台風15号が安房地域に甚大な被害をもたらすなど、「これまでに経験したことのないような」自然災害が国内で相次いでおり、市や町をはじめとする関係機関と協働して災害医療対策に取り組んでいる。

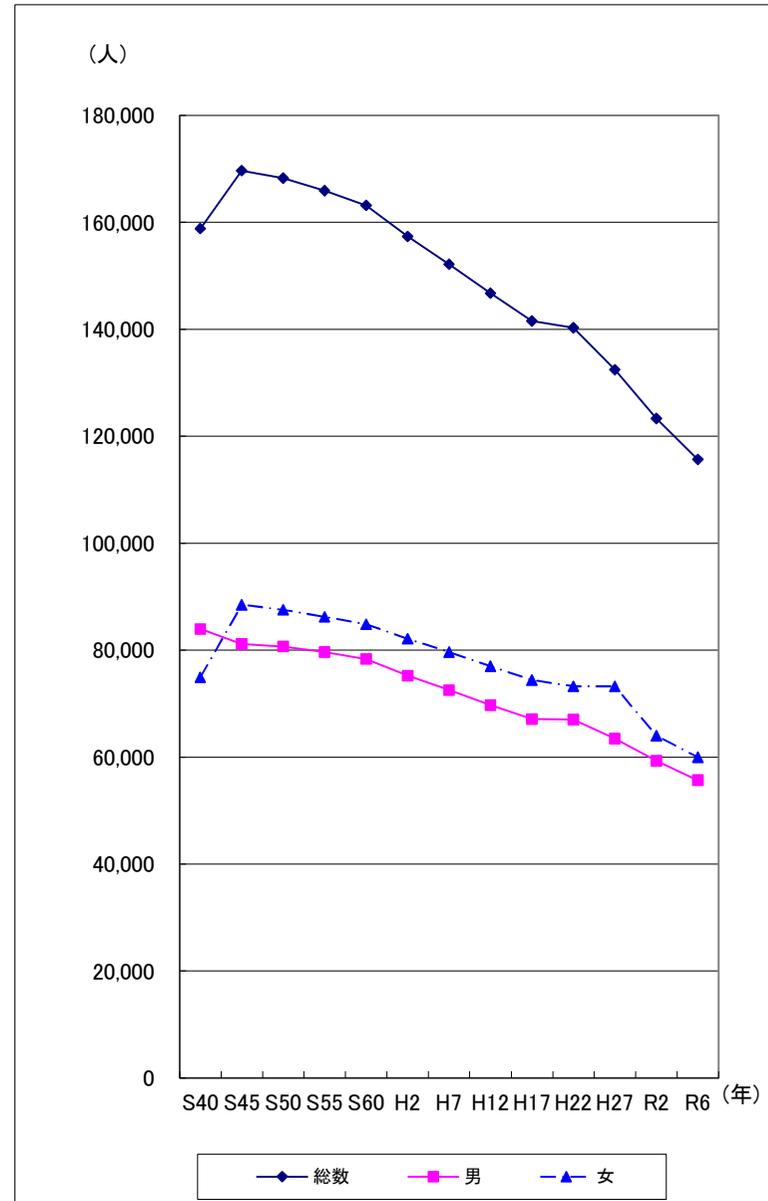
新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日に「5類感染症」へ移行したことに伴い、患者数は全数把握から定点把握になった。保健所では、毎週メールマガジンを通じて、管内市町、医療機関等に管内の発生状況を情報提供するとともに、施設内で集団発生があった場合の対応や後遺症に関する相談業務を行っている。

さらに、住民ニーズの多様化や児童虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）問題等、地域の保健・福祉を取り巻く状況は高度化、複雑化していることから、相談者の事情に応じたきめ細かな相談活動を実施している。

以上のような取り組みをはじめ、地域における公衆衛生や地域保健福祉の増進に向け、職員の研鑽はもとより関係機関と連携し事業を推進している。

2 管内人口の年次推移

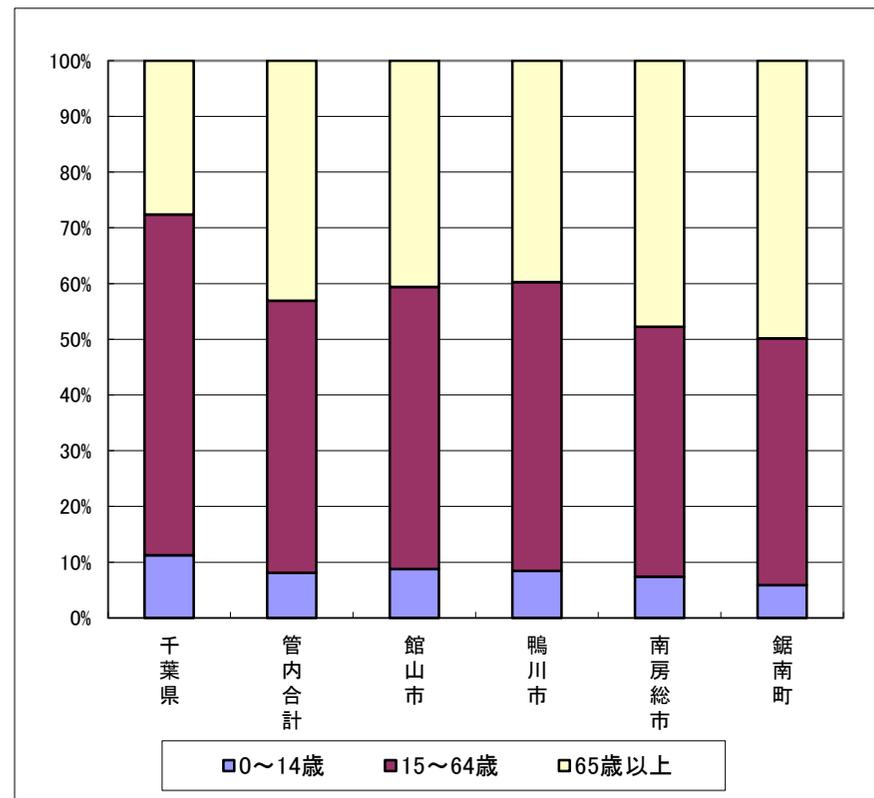
年別	総数	男	女
昭和40年	158,865	83,965	74,900
昭和45年	169,661	81,135	88,526
昭和50年	168,264	80,688	87,576
昭和55年	165,911	79,663	86,248
昭和60年	163,190	78,346	84,844
平成2年	157,365	75,240	82,125
平成7年	152,179	72,511	79,668
平成12年	146,740	69,740	77,000
平成17年	141,543	67,135	74,408
平成22年	140,297	67,047	73,250
平成27年	132,451	63,444	73,250
令和2年	123,349	59,329	64,020
令和3年	121,554	58,530	63,024
令和4年	119,542	57,582	61,960
令和5年	117,723	56,686	61,037
令和6年	115,654	55,684	59,970



資料:千葉県年齢別・町丁字別人口(登録人口)(令和6年4月1日現在)

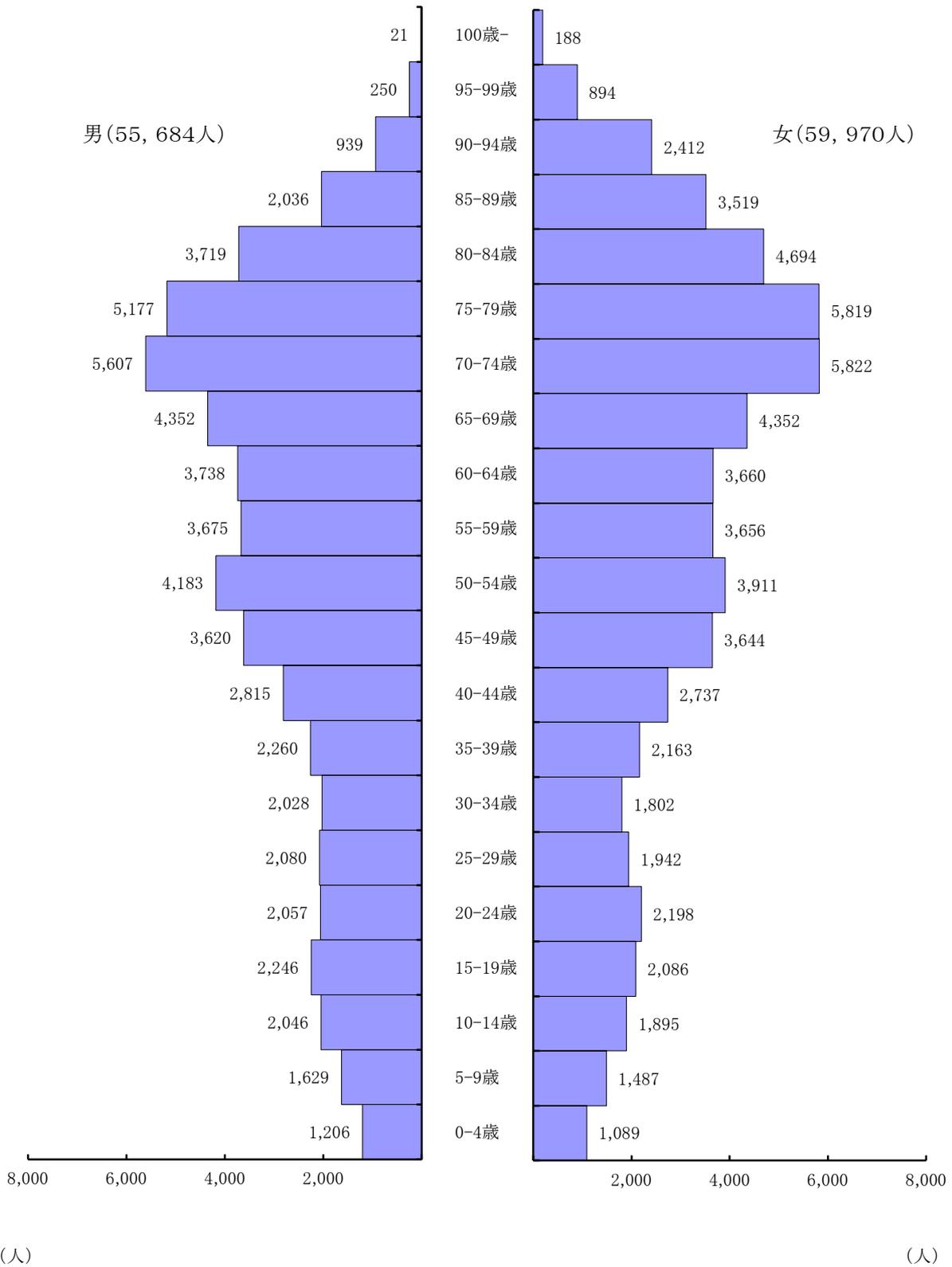
3 管内人口の年齢構成(年齢3区分別)

	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
			%		%		%
千葉県	6,308,398	709,203	11.2	3,857,172	61.1	1,742,023	27.6
管内合計	115,654	9,352	8.1	56,501	48.9	49,801	43.1
館山市	43,839	3,843	8.8	22,191	50.6	17,805	40.6
鴨川市	30,501	2,566	8.4	15,810	51.8	12,125	39.8
南房総市	34,519	2,545	7.4	15,491	44.9	16,483	47.8
鋸南町	6,795	398	5.9	3,009	44.3	3,388	49.9



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（登録人口）（令和6年4月1日現在）

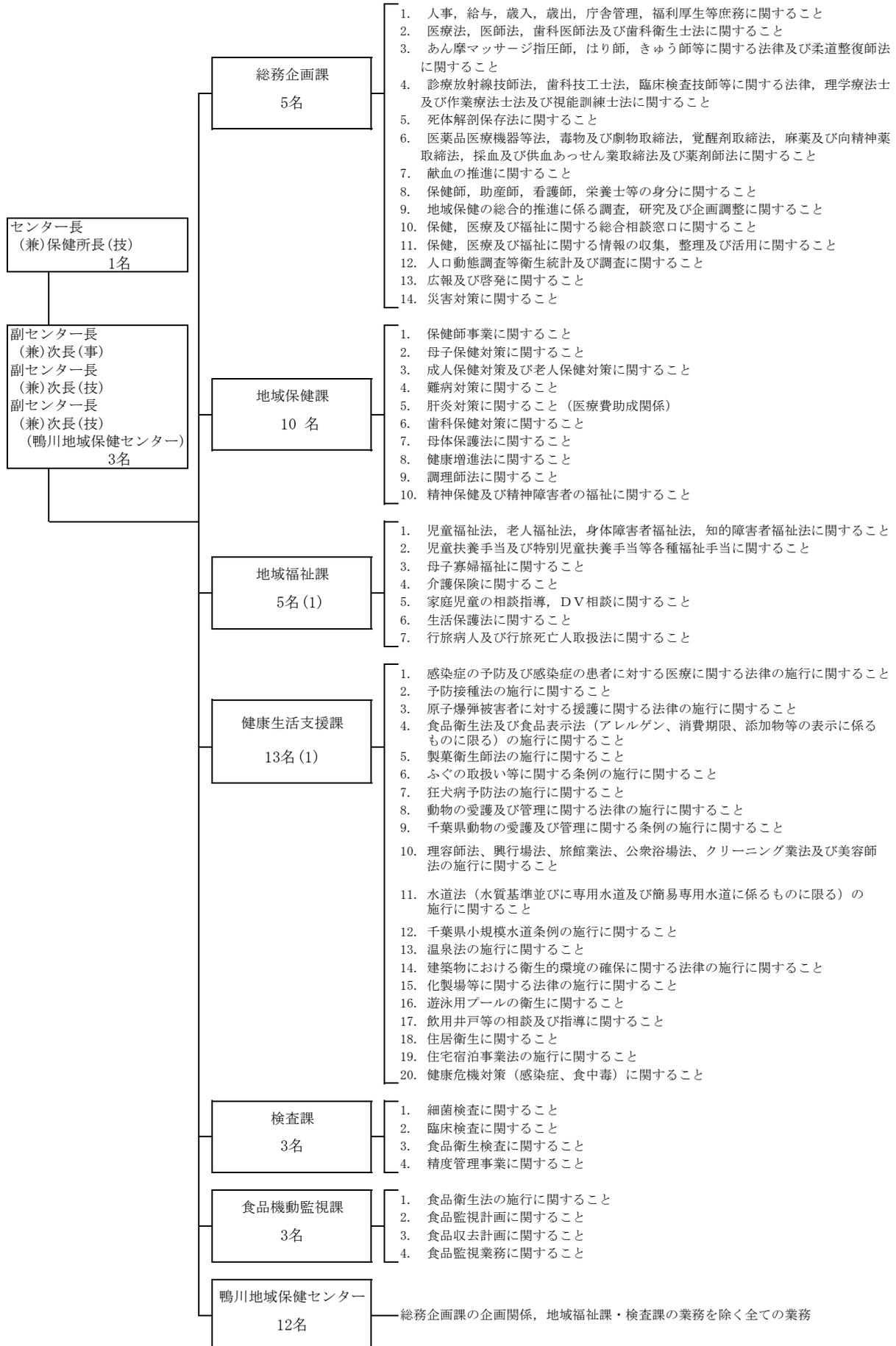
4 年齢5歳階級別人口構成図



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（登録人口）（令和6年4月1日現在）

5 機構並びに事務内容

(令和6年10月31日現在)



注1 () は兼務職員を再掲

注2 臨時的任用職員、育休任期付職員を含む (育休中職員含めず)

6 職員数

職員数（安房健康福祉センター）

（令和6年10月31日現在）

課名 職種名		課別								計
		センター長	副センター長	総務企画課	地域保健課	地域福祉課	健康生活支援課	検査課	食品機動監視課	
計		1	2	5	10	5 (1)	13 (1)	3	3	42 (2)
事務職員		-	1	4	1	5 (1)	-	-	-	11 (1)
技術職員		1	1	1	9	-	13 (1)	3	3	31 (1)
その他職員		-	-	-	-	-	-	-	-	0
技 術 職 員 の 内 訳	医師	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	獣医師	-	-	-	-	-	2	-	-	2
	薬剤師	-	-	1	-	-	2	-	2	5
	保健師	-	1	-	5	-	2	-	-	8
	看護師	-	-	-	-	-	2	-	-	2
	管理栄養士	-	-	-	2	-	-	-	-	2
	臨床検査技師	-	-	-	-	-	1	3	1	5
	診療放射線技師	-	-	-	-	-	1 (1)	-	-	1 (1)
	その他の技師	-	-	-	2	-	3	-	-	5
	再掲									
	〔薬事監視員〕	1	-	1	-	-	-	-	-	2
	〔食品衛生監視員〕	1	-	-	-	-	5	-	3	9
	〔環境衛生監視員〕	1	-	-	-	-	7	-	-	8
職 名 別	センター長	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	副センター長	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	課長	-	-	-	1	1	1	1	1	5
	副主幹	-	-	-	-	-	1	1	-	2
	主査	-	-	-	1	1 (1)	-	-	-	2 (1)
	上席専門員	-	-	-	1	-	1	-	-	2
	副主査	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	主任保健師	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	専門員	-	-	-	-	-	3 (1)	-	1	4 (1)
	主任技師	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	技師	-	-	1	4	-	4	1	1	11
	主事	-	-	4	1	2	1	-	-	8
	精神保健福祉相談員	-	-	-	2	-	-	-	-	2
	主任動物指導員	-	-	-	-	-	1	-	-	1

注1 ()は兼務職員を再掲

注2 臨時的任用職員、育休任期付職員を含む（育休中職員含めず）

職員数（鴨川地域保健センター）

（令和6年10月31日現在）

業務別 職種名		業務担当別				
		副センター長	総務	地域保健・疾病対策	生活衛生	計
計		1	2	5	5	13
事務職員		-	1	-	-	1
技術職員		1	1	5	5	12
その他職員		-	-	-	-	0
技術職員の 内訳	獣医師	-	-	-	1	1
	薬剤師	-	1	-	1	2
	保健師	1	-	4	-	5
	看護師	-	-	-	-	0
	管理栄養士	-	-	1	-	1
	臨床検査技師	-	-	-	1	1
	診療放射線技師	-	-	-	-	0
	その他の技師	-	-	-	2	2
	再掲					
	〔薬事監視員〕	-	1	-	-	1
〔食品衛生監視員〕	-	-	-	2	2	
〔環境衛生監視員〕	-	-	-	4	4	
職名別	副センター長	1	-	-	-	1
	副主幹	-	-	-	-	0
	主査	-	-	-	-	0
	上席専門員	-	-	-	1	1
	副主査	-	1	-	-	1
	主任保健師	-	-	2	-	2
	専門員	-	-	-	1	1
	主任技師	-	1	1	-	2
	技師	-	-	2	1	3
	主事	-	-	-	1	1
	精神保健福祉相談員	-	-	-	-	0
	主任動物指導員	-	-	-	1	1

注1 臨時的任用職員を含む（育休中職員含めず）

7 各課の事業概要及び実績

(1) 総務企画課

1 医務・薬務

課名 総務企画課 (令和6年10月31日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
医療機関立入検査事業	<p>医療法第25条の規定による医療施設の立入検査等</p> <p>1 病院については、年1回全施設(16病院)を実施する。</p> <p>2 有床診療所等については、5年に1度の計画で立入検査を実施し、他の施設については、新規開設時及び随時に立入検査を実施する。</p>	<p>7施設の立入検査を実施した。(未実施の9病院に対する立入検査は令和6年11月から12月に実施予定。)</p> <p>有床診療所等に対する立入検査は、令和6年12月～令和7年2月に実施予定。</p>
薬事監視指導事業	<p>1 医薬品医療機器等法第69条に基づき、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売・貸与業等に対し、年1回立入検査を実施する。</p> <p>2 毒物及び劇物取締法第18条に基づき、毒物劇物販売業者に対し、年1回立入検査を実施する。</p>	<p>113施設(立入検査施設数120施設のうち業務上取扱施設7施設は除く)の立入検査を実施し、65施設に違反があった。 (詳細11ページ)</p> <p>44施設の立入検査を実施し、14施設に違反があった。 (詳細12ページ)</p>
薬物乱用防止事業	<p>1 不正大麻・けし撲滅運動を実施し、不正「大麻」及び「けし」を除する。</p> <p>2 千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を開催し、薬物乱用防止のため広報活動を推進する。</p>	<p>令和6年4～5月に、法律で栽培が禁止されている「けし」を1,547本抜去した。</p> <p>令和6年5月に安房合同庁舎で地区協議会を開催した。 令和6年6月に薬物乱用防止指導員の協力のもと街頭啓発活動を行った。</p>
献血推進事業	<p>全ての血液製剤等を献血により確保するとともに、血液製剤の安定的な供給体制の確立のため、市町・関係団体と連携を保ち、目標数確保に努める。</p>	<p>献血目標に対する達成率</p> <p>200ml献血 61%</p> <p>400ml献血 96% (詳細13ページ)</p>

医務薬務関係施設数

課名 総務企画課 (令和6年10月31日現在)

種別	医療								薬事								毒物劇物			
	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	あん摩・はり・きゅう師施術所	柔道整復師施術所	歯科技工所	計	薬局	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	医薬品製造業等	高度管理医療機器販売・貸与業	業務上取扱施設	計	毒物劇物製造業	毒物劇物販売業	業務上取扱施設	計
館山市	5	43	24	2	31	16	12	133	33	14	3	0	0	30	133	213	0	24	0	24
鴨川市	7	18	9	1	21	12	7	75	16	11	6	0	0	22	75	130	0	18	0	18
南房総市	3	23	12	3	19	9	10	79	17	8	0	0	0	8	79	112	0	11	0	11
鋸南町	1	4	4	0	5	2	0	16	3	2	0	0	0	0	16	21	0	3	0	3
計	16	88	49	6	76	39	29	303	69	35	9	0	0	60	303	476	0	56	0	56

薬事監視状況

課名 総務企画課 (令和6年10月31日現在)

区分 種別	立入 検査 施設 数	違 反 施 設 数	違 反 理 由											措 置 件 数						告 発 件 数	
			無 許 可 業	無 許 可 品	虚 偽 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列	処 方 せ ん 医 薬 品 譲 渡 記 録 等	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	薬 局 等 の 管 理 者 に 係 る 違 反	そ の 他	計	行 政 処 分	始 末 書	誓 約 書	報 告 書	説 諭	指 導		計
薬 局	45	31						2	1	2	25	15	45						31	31	
店 舗 販 売 業	24	17	1						6	1	7	14	29		1				17	18	
卸 売 販 売 業	2	1									1		1						1	1	
薬 種 商 販 売 業													0							0	
医 薬 品 製 造 業 等													0							0	
高 度 管 理 等 医 療 機 器 販 売 ・ 貸 与 業	42	16									20		20						16	16	
業 務 上 取 扱 施 設	7	0											0								
計	120	65	1	0	0	0	0	2	7	3	53	29	95	0	1	0	0	0	65	66	0

毒物劇物監視状況

課名 総務企画課 (令和6年10月31日現在)

区 分 種 別	立 入 検 査 施 設 数	違 反 施 設 数	違 反 理 由								措 置 件 数						告 発 件 数	
			無 登 録 ・ 無 届 業 者	登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	そ の 他	計	行 政 処 分	始 末 書	誓 約 書	報 告 書	説 論	指 導		計
薬 局	7	2				2				2						2	2	
医 薬 品 販 売 業	4	1							1	1						1	1	
農 業 協 同 組 合	17	2							1	1	2					2	2	
種 苗 店	7	4			1	1			3		5					4	4	
そ の 他	9	5				1	1		4		6					5	5	
業 務 上 取 扱 施 設											0						0	
計	44	14	0	0	1	4	1	9	1	16	0	0	0	0	0	14	14	0

管内市町別献血状況一覧

課名 総務企画課 (令和6年10月31日現在)

区分 市 町	実 績		目 標		達 成 率	
	200ml 献血	400ml 献血	200ml 献血	400ml 献血	200ml 献血	400ml 献血
館 山 市	8	773	17	543	47%	142%
鴨 川 市	7	208	12	392	58%	53%
南 房 総 市	9	251	10	317	90%	79%
鋸 南 町	1	30	2	57	50%	53%
計	25	1,262	41	1,309	61%	96%

2 企画

課名 総務企画課 (令和6年10月31日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
地域保健の総合的推進に関する企画調整	1 安房健康福祉センター運営協議会の開催 地域保健法第11条に基づき、所管区域内の地域保健及び保健所運営に関する事項の審議を行う。 2 安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催 県保健医療計画の改定や地域医療構想等の保健医療施策について関係者が協議を行う。	令和7年1月17日(金)開催予定 第1回：令和6年8月21日(水)開催 第2回：令和7年2月26日(水)予定
調査・研究の推進	1 保健統計調査 (1) 病院報告の実施 (2) 医療施設動態調査 (3) 国民生活基礎調査 (4) 世帯動態調査	(1) 病院等16施設 毎月実施 (2) 全医療施設 毎月実施 (3) 2地区(鴨川市、南房総市) 6月実施 (4) 1地区(南房総市) 7月実施
情報の収集・整理及び提供	1 人口動態調査(指定統計調査)の実施 2 事業年報及び安房保健所だより(年2回)の発行 3 ホームページ及び総合相談窓口による情報の提供	毎月実施 事業年報 令和5年度版 令和6年12月にホームページに掲載予定 安房保健所だより 第55号 令和6年8月発行 第56号 令和7年2月発行予定 発行部数 5,000部 配布方法 管内市町への配布、公共機関や医療機関の窓口等での配布 ホームページを随時更新

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
地域防災対策	<p>1 災害医療体制の整備 千葉県災害医療救護計画に定められている災害医療体制の整備を図る目的で関係機関との会議や研修を実施している。</p> <p>(1) 関係機関との会議や研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房地域災害医療担当者会議 ・安房地域災害医療対策会議 ・安房地域災害担当者等研修会 <p>(2) 管内市町の災害医療対策会議への参加</p> <p>(3) 災害用備蓄医薬品・医療資材の備蓄</p> <p>2 千葉県災害対策本部安房支部運営要綱に基づく体制整備</p>	<p>令和6年8月5日(月)開催 会場：安房合同庁舎 管内3市1町の災害医療担当者が参加。</p> <p>令和6年11月14日(木)予定 会場：千葉県南総文化ホール 災害拠点病院や地域災害医療コーディネーターを含む関係機関の参加を予定。</p> <p>令和6年12月5日(木)予定 会場：亀田総合病院 基幹災害拠点病院である亀田総合病院との共催により管内医療機関、社会福祉施設、行政機関、夷隅保健所等の参加を予定。</p> <p>鴨川市災害医療検討会議への出席 令和6年8月9日(金)</p> <p>年3回入れ替えを実施 (安房健康福祉センター、鴨川地域保健センター)</p> <p>配備体制表等の作成</p>
危機管理対策	<p>1 情報伝達訓練の実施</p>	<p>令和6年4月18日実施(第1回) 令和6年8月21日実施(第2回)</p>

(2) 地域保健課

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																
母子保健事業	1 母子保健推進協議会	母子保健推進協議会 令和7年1月29日実施予定																
	2 母子保健に関する研修会・会議・連絡会	母子保健担当者会議 令和6年5月27日実施 令和6年11月25日実施予定 母子保健従事者研修会 令和6年11月20日実施予定 令和7年2月実施予定																
	3 専門相談事業 広域的・専門的母子保健相談事業の実施	<table border="1" data-bbox="1173 571 1921 762"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談内容</th> <th rowspan="2">相談 予定回数</th> <th rowspan="2">実 施 回 数</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>実</th> <th>延</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>思春期相談</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					相談内容	相談 予定回数	実 施 回 数	参加者数		実	延	思春期相談	14	8	15	15
	相談内容	相談 予定回数	実 施 回 数	参加者数														
実				延														
思春期相談	14	8	15	15														
4 小児慢性特定疾病等長期療養児への療育支援	小児慢性特定疾病医療支援認定患者 24人 (新規認定2人) 療育支援 訪問相談 1件 面接相談 25件 電話相談 4件																	

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																				
<p>成人・老人保健事業</p>	<p>1 安房保健所管内地域・職域連携推進事業 テーマ：「ロコモティブシンドローム予防」 テーマ選定の経緯：コロナで運動不足、肥満の現状がある他、生活習慣アンケート（令和元年）では他地域と比較し運動や日ごろから体を動かすようにしている人が少ないとの結果があった。 実施計画：令和4年度～令和9年度（6年間） 実施内容：協議会（1回/年）、作業部会（2回/年） 共同事業 ・普及啓発…HP、保健所だより、地域新聞、啓発リーフレット作成と配布 ・事業所介入…健康講話、ロコモ度テスト等 ・イベント参加…ロコモ度テスト、子どもロコモ測定 ・講演会…小学校家庭教育学級、保健主事養護教諭合同研修会</p> <p>2 一人ひとりに応じた健康支援事業</p> <p>3 自殺予防対策事業</p> <p>4 がん健診の受診率向上のための事業 がん検診率向上を目的に、市町の保健推進員等を対象にがん検診推進員育成講習会を実施している。</p>	<p>安房保健所管内地域・職域連携推進事業の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>協議会</td> <td>令和7年2月14日実施予定</td> </tr> <tr> <td>作業部会（第1回）</td> <td>令和6年6月17日実施</td> </tr> <tr> <td>〃（第2回）</td> <td>令和6年12月23日実施予定</td> </tr> <tr> <td>共同事業（講演会）</td> <td>令和6年7月30日実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和6年10月25日実施</td> </tr> <tr> <td>（イベント）</td> <td>令和6年4月28日実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和6年7月14日実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和6年10月12日実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和6年10月27日実施</td> </tr> <tr> <td>（事業所介入）</td> <td>令和6年7月～3事業所</td> </tr> </table> <p>健康相談 5人</p> <p>令和6年度 チラシを活用し啓発普及を行う リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」の配布 安房地域心の健康のつどい 200部 食品衛生講習会で配布 100部</p> <p>令和6年度 がん検診推進員育成講習会の開催 実施日時：令和6年7月11日（木）午後2時～午後3時半 実施場所：市原市保健センター 「安房、市原、君津ブロック」講習会 担当：市原保健所</p>	協議会	令和7年2月14日実施予定	作業部会（第1回）	令和6年6月17日実施	〃（第2回）	令和6年12月23日実施予定	共同事業（講演会）	令和6年7月30日実施		令和6年10月25日実施	（イベント）	令和6年4月28日実施		令和6年7月14日実施		令和6年10月12日実施		令和6年10月27日実施	（事業所介入）	令和6年7月～3事業所
協議会	令和7年2月14日実施予定																					
作業部会（第1回）	令和6年6月17日実施																					
〃（第2回）	令和6年12月23日実施予定																					
共同事業（講演会）	令和6年7月30日実施																					
	令和6年10月25日実施																					
（イベント）	令和6年4月28日実施																					
	令和6年7月14日実施																					
	令和6年10月12日実施																					
	令和6年10月27日実施																					
（事業所介入）	令和6年7月～3事業所																					

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
成人・老人保健事業	<p>5 受動喫煙対策</p> <p>受動喫煙対策に関する法規制内容等の周知啓発を進めるほか、義務違反については県民等からの情報提供等により、施設の管理権原者に対して適切な助言・指導等を行い、法違反状態の早期是正に働きかけている。</p>	<p>令和6年度 禁煙・受動喫煙防止講習会</p> <p>実施日時：令和6年6月5日(水) 午後3時半～午後3時40分</p> <p>実施場所：千倉こども園 体育館</p> <p>対象者：食品衛生講習会参加者 参加者数：101人</p> <p>啓発物配布</p> <p>所内窓口：ポケットティッシュ90個 ウェットティッシュ90個</p> <p>食品衛生講習会：ポケットティッシュ110個 ウェットティッシュ60個</p> <p>リーフレット110枚</p> <p>通報・相談(令和6年度10月31日現在)</p> <p>件数：2件</p>
肝炎対策事業	<p>1 千葉県肝炎治療特別促進事業</p> <p>B型及びC型ウイルス肝炎の治療を目的として行うインターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費の助成を行う。</p>	<p>肝炎治療受給者証交付者数</p> <p>核酸アナログ製剤 54人</p> <p>インターフェロンフリー 2人</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
難病法に基づく事業	<p>1 指定難病医療費助成制度 原因が不明で治療方法が確立されていない指定難病患者(341疾患)に対し、医療費の助成を行う。</p> <p>2 難病相談事業 (1) 難病対策地域協議会 難病患者への支援体制の整備について協議を行う。</p> <p>(2) 医療相談事業 専門医師等による療養生活などに対する個別相談・集団指導を実施する。</p> <p>(3) 訪問指導(診療)事業 ア 訪問相談員派遣事業 医療相談事業に参加できない要支援患者の療養上の悩み等に相談・指導を行うため保健師・看護師を派遣する。</p> <p>イ 訪問指導事業 難病患者とその家族に対して、保健所保健師等による療養生活に関する訪問指導を実施する。</p> <p>(4) 窓口相談事業</p> <p>(5) 訪問相談員育成事業</p> <p>3 在宅難病患者に対する災害対策 震災、津波等に備え、難病患者の在宅療養状況把握と災害時の備えについて啓発する。</p>	<p>指定難病認定患者 1,291人</p> <p>令和7年2月7日(金)実施予定</p> <p>「パーキンソン病患者及び家族への講演会、交流会」 令和6年12月5日(木)実施予定 講演1「パーキンソン病のリハビリについて」 講演2「ずっと自分で食べ続けるために ～食事の姿勢と口腔のリハビリについて～」</p> <p>訪問相談員派遣事業 訪問相談員の派遣(延) 0人</p> <p>訪問指導事業 訪問指導件数(延) 23人</p> <p>窓口面接件数(延) 236人 電話相談件数(延) 74人</p> <p>「難病患者支援者への災害対策についての講演会」 令和6年9月6日(金)実施 講演「難病患者にとって必要な防災を考える ～平時からの支援者の役割とは～」</p> <p>訪問、面接相談時に災害時の備えについてリーフレット等で啓発</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
	<p>⑤管内栄養士の育成 各職域に勤務する栄養士の資質の向上を図るとともに連携を深め、総合的な健康づくりに資するため管内栄養士会に対して指導・支援する。</p> <p>(2) 地区組織の育成</p> <p>①管内食生活改善協議会 管内の食生活改善推進員等の資質の向上と2市における食生活改善地区組織間の連携を強化し、実践活動の推進が図れるよう支援する。</p> <p>(3) 調査・研究</p> <p>①国民健康・栄養調査 国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。</p> <p>②県民健康・栄養調査 県民の栄養摂取の実態等を明らかにし、県民の健康増進の総合的な推進を図るため「健康ちば21(第2次)」の評価の基礎資料とする。</p> <p>2 広域的・専門的栄養指導 広域的又は専門的な知識と技術を必要とする病態別栄養指導を行う。</p> <p>(1) 病態栄養教室 神経・筋難病で療養している患者と家族に対して、食生活面からの病状安定と意欲的な生活が送れるよう集団指導・個別指導を行う。</p>	<p>会議(総会・役員会) 3回実施 研修会 1回実施 参加者51人</p> <p>会議(総会・役員会) 2回実施 解散会 1回実施 参加者62人 地域別研修 1回 令和7年1月28日(火)実施予定</p> <p>国民健康・栄養調査 地区指定：なし</p> <p>県民健康・栄養調査 地区指定：なし 5年ごとの実施のため、令和6年の実施はなし</p> <p>令和6年12月5日(木)実施予定 参加者18人(予定) ※難病医療相談事業と共同開催 講演「ずっと自分で食べ続けるために ～食事の姿勢と口腔のリハビリについて～」</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																				
	<p>3 給食施設指導 特定多数人に継続的に食事を提供している施設に対して、給食管理が強化できるよう指導を行う。</p> <p>(1) 個別指導</p> <p>①巡回施設指導 年間を通して各施設に1回以上の個別巡回施設指導を実施する。</p> <p>(2) 集団指導 給食施設の管理者及び給食業務従事者に対して、適切な栄養管理と具体的な食品の取扱い方を通して、給食関係者の資質の向上が図れるよう研修会を行う。</p>	<p>給食施設指導</p> <p>個別指導</p> <p>巡回施設指導</p> <table border="1" data-bbox="1301 600 1910 1027"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施 設 数</th> <th>指 導 済 施 設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>病 院</td> <td>16</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>老人福祉施設</td> <td>20</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>30</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>自衛隊</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107施設</td> <td>80施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>集団指導</p> <p>給食施設管理者・従事者研修会 1回実施 48施設97人申込 (視聴数：136回) (令和6年7月15日(月)～8月31日(金)) YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」にて研修動画配信)</p> <p>給食施設管理者研修会 令和6年11月27日(水)実施予定</p>	区 分	施 設 数	指 導 済 施 設	学 校	13	12	病 院	16	7	介護老人保健施設	8	7	介護医療院	2	0	老人福祉施設	20	16	児童福祉施設	30	22	社会福祉施設	7	7	事業所	6	4	自衛隊	2	2	その他	3	3	計	107施設	80施設
区 分	施 設 数	指 導 済 施 設																																				
学 校	13	12																																				
病 院	16	7																																				
介護老人保健施設	8	7																																				
介護医療院	2	0																																				
老人福祉施設	20	16																																				
児童福祉施設	30	22																																				
社会福祉施設	7	7																																				
事業所	6	4																																				
自衛隊	2	2																																				
その他	3	3																																				
計	107施設	80施設																																				

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
	<p>4 調理師育成指導 調理師試験に係る願書受付や免許証の交付、飲食店営業施設等への調理師の設置促進、更には管内調理師会への育成指導を行う。</p> <p>(1) 調理師試験の願書受付及び合格発表</p> <p>(2) 免許取扱事務</p> <p>(3) 「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」の周知・啓発</p> <p>5 市町村支援 市町の栄養改善・健康づくり事業を円滑に推進するために支援・指導を行う。</p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり事業の支援・指導</p>	<p>調理師育成指導</p> <p>調理師試験願書受付 期日 令和6年5月20日(月)～5月24日(金) 出願者数 (管内) 37人 合格者発表 令和6年12月13日(金)</p> <p>免許取扱事務 調理師免許(交付5件・書換交付8件・再交付11件)</p> <p>調理師による県民の食生活の向上に関する条例関連事業 普及啓発(個別) 24人 (集団) 9回実施 延 493人</p> <p>市町村支援</p> <p>栄養改善・健康づくり事業の支援・指導 南房総市健康づくり推進協議会 令和6年7月31日(水)実施 鴨川市健康づくり推進協議会 令和6年8月21日(水)実施</p>

3 精神保健福祉事業

課名 地域保健課 (令和6年10月31日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
精神保健福祉事業	<p>1 精神障害者医療・福祉事業 法に基づく申請, 通報等のあった人について、調査の上、精神保健指定医の診察を実施し, 適正な医療及び保護を行う。</p> <p>2 精神保健福祉相談事業 医療や社会参加等に関する相談及び訪問指導を実施する。</p> <p>3 断酒学級 アルコール依存症者の回復に向けた講義とミーティングを実施する。</p> <p>4 関係機関への技術支援及び連携強化 関係機関同士のネットワークの構築や、地域住民を対象とした啓発活動を実施する。</p>	<p>精神障害者医療・福祉事業</p> <p>申請・通報・届出件数 12件</p> <p>自立支援医療(精神通院医療)認定者数 2,073人</p> <p>精神障害者保健福祉手帳所持者 1,136人</p> <p>精神保健福祉相談事業</p> <p>相談件数(延) 2,142件</p> <p>訪問指導件数(延) 135件</p> <p>断酒学級</p> <p>実施回数 6回</p> <p>参加者(延) 9人</p> <p>関係機関への技術支援及び連携強化</p> <p>精神障害者個別支援会議 37回</p> <p>安房圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 令和7年2月又は3月開催予定</p> <p>安房地域心の健康のつどい 令和7年2月24日開催予定</p> <p>「あなたのこころ元気ですか」リーフレット配布 (200部 再掲)</p>

(3) 地域福祉課

1 福祉事業

課名 地域福祉課 (令和6年10月31日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																				
地域福祉事業	<p>1 中核地域生活支援センターへの支援 24時間365日体制で福祉の総合相談を受ける中核地域生活支援センターを支援するため関係機関等で構成する連絡調整会議(部会)を開催する。</p> <p>2 民生委員・児童委員(主任児童委員含む)の活動支援として、委員活動費と地区協議会交付金を人数に応じて支給する。</p>	<p>相談受付状況 2,210件(4月~10月分集計数) 内訳：高齢者 170件 障害者 950件 児童 114件 その他 976件 連絡調整会議 令和7年2月14日開催予定 障害者部会 3回実施</p> <p>民生委員・児童委員数 定員351名(館山市112名 鴨川市78名 南房総市135名 鋸南町26名) 現員341名(館山市103名 鴨川市78名 南房総市134名 鋸南町26名) 委員活動費 令和6年12月支給予定 地区協議会交付金 令和7年3月支給予定</p>																																																				
戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業	<p>1 戦没者遺族相談員を配置し、遺族等の援護を行う。</p>	<p>戦没者遺族相談員 4名(令和5年10月1日委嘱)</p>																																																				
児童福祉事業	<p>1 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。</p> <p>2 家庭で介護されている障害のある児童の福祉の増進を図るため父母又は養育者に特別児童扶養手当を支給する。</p>	<p>児童扶養手当受給者数内訳(鋸南町のみ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">生別世帯</th> <th rowspan="2">死別世帯</th> <th rowspan="2">未婚世帯</th> <th rowspan="2">障害者世帯</th> <th rowspan="2">遺棄世帯</th> <th rowspan="2">その他の世帯</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>離婚</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>手当額：第1子45,500円 第2子10,750円 第3子以降6,450円 (所得状況により全額支給停止、一部支給停止の制限あり)</p> <p>特別児童扶養手当受給状況(管内4市町)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">受給者数</th> <th colspan="8">支給対象障害児数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">身体障害</th> <th colspan="2">精神障害</th> <th colspan="2">重複障害</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>77</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>手当額：1級55,350円 2級36,860円(所得制限あり)</p>	生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計	離婚	その他	39	—	3	2	—	—	1	45	受給者数	支給対象障害児数								身体障害		精神障害		重複障害		計		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	140	16	8	58	62	3	—	77	70
生別世帯		死別世帯	未婚世帯	障害者世帯							遺棄世帯	その他の世帯	計																																									
離婚	その他																																																					
39	—	3	2	—	—	1	45																																															
受給者数	支給対象障害児数																																																					
	身体障害		精神障害		重複障害		計																																															
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級																																														
140	16	8	58	62	3	—	77	70																																														

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																									
母子福祉事業	<p>3 児童及び家庭問題の相談や児童の健全育成推進のため非行防止、児童虐待、家庭崩壊の調整等の相談活動に当たる。</p>	<p>相談等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">相談種別</th> <th colspan="2">相談経路</th> <th rowspan="2">家庭・親戚等</th> <th rowspan="2">学校・市町村等</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>家庭・親戚等</th> <th>学校・市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家族関係</td> <td>虐待</td> <td>—</td> <td>55</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">非行</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学校・生活等</td> <td>—</td> <td>109</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>0</td> <td>185</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>185</td> </tr> </tbody> </table>	相談種別		相談経路		家庭・親戚等	学校・市町村等	その他	合計	家庭・親戚等	学校・市町村等	家族関係	虐待	—	55	—	—	—	55	その他	—	10	—	—	—	10	非行		—	0	—	—	—	0	学校・生活等		—	109	—	—	—	109	その他		—	11	—	—	—	11	合計		0	185	—	—	—	185
	相談種別				相談経路						家庭・親戚等	学校・市町村等		その他	合計																																												
家庭・親戚等			学校・市町村等																																																								
家族関係	虐待	—	55	—	—	—	55																																																				
	その他	—	10	—	—	—	10																																																				
非行		—	0	—	—	—	0																																																				
学校・生活等		—	109	—	—	—	109																																																				
その他		—	11	—	—	—	11																																																				
合計		0	185	—	—	—	185																																																				
DV被害者支援事業	<p>4 管内4市町の児童手当・子ども手当支給事務について、隔年で監査を実施している。</p> <p>1 母子及び父子家庭または寡婦の経済的自立と生活意欲の向上及びその児童の福祉の推進を図るため各種福祉資金の貸付けを行うとともに生活全般の相談、就労支援を行う。</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金等の給付金支給</p>	<p>鴨川市、南房総市 令和7年1月実施予定</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始</th> <th>事業継続</th> <th>修学</th> <th>技能習得</th> <th>修業</th> <th>就職支度</th> <th>医療介護</th> <th>生活</th> <th>住宅</th> <th>転宅</th> <th>就学支度</th> <th>結婚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>204</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>訓練促進給付金(修業に係る資格) 1名(R4/10~支給) 自立支援教育訓練給付金(就職等のための資格) 1名(R6.7支給)</p>	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	—	—	204	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																	
	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚																																															
—	—	204	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																
	<p>1 配偶者暴力相談支援センターとして、女性相談支援員を配置し、被害女性の相談、情報提供、支援を行う。</p>	<p>相談等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">総相談件数</th> <th colspan="3">来所相談件数</th> <th colspan="3">電話相談件数</th> <th rowspan="2">書面提出件数</th> <th rowspan="2">通報件数</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>48</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※内閣府報告分は、DV被害者本人からの相談件数</p>	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	59	49	49	11	10	10	48	39	39	0	0																										
総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数																																																	
総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分																																																			
59	49	49	11	10	10	48	39	39	0	0																																																	

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																
老人福祉事業	<p>1 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業 養護老人ホーム入所者で、無年金や低額の年金受給者等に対し支給する。</p> <p>2 老人の日記念事業 満100歳を迎える高齢者の方々に対し、長寿を祝福することを目的に、内閣総理大臣からの祝状、記念品(銀杯)を贈呈する。</p>	<p>老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況</p> <table border="1" data-bbox="1108 323 1541 403"> <tr> <th>支給実人員</th> <th>支給額(円)</th> </tr> <tr> <td>13人</td> <td>488,800</td> </tr> </table> <p>百歳高齢者数</p> <table data-bbox="1131 448 1563 616"> <tr> <td>館山市</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>鴨川市</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>南房総市</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>鋸南町</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100人</td> </tr> </table>	支給実人員	支給額(円)	13人	488,800	館山市	40人	鴨川市	21人	南房総市	34人	鋸南町	5人	計	100人		
支給実人員	支給額(円)																	
13人	488,800																	
館山市	40人																	
鴨川市	21人																	
南房総市	34人																	
鋸南町	5人																	
計	100人																	
障害者(児)福祉事業	<p>1 特別障害者(児)手当支給事業 重度の障害により日常生活で常時の介護を要する児・者に手当を支給する。</p> <p>2 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金交付事務</p> <p>3 重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金交付事務</p> <p>4 広域専門指導員が「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき相談を行う。</p>	<p>特別障害者(児)手当支給状況(鋸南町のみ)</p> <table border="1" data-bbox="1108 775 1998 935"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給月額(円)</th> <th>受給者数</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>28,840</td> <td>7人</td> <td>1,344,300</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>15,690</td> <td>3人</td> <td>420,810</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10人</td> <td>1,765,110</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象者(見込み) 134人 申請見込額 6,537,324円</p> <p>対象件数(見込み) 7件 申請見込額 153,150円</p> <p>差別等相談件数 実数 2件 延数 4件 その他の相談件数 実数 8件 延数 30件</p>		支給月額(円)	受給者数	支給額(円)	特別障害者手当	28,840	7人	1,344,300	障害児福祉手当	15,690	3人	420,810	合計		10人	1,765,110
	支給月額(円)	受給者数	支給額(円)															
特別障害者手当	28,840	7人	1,344,300															
障害児福祉手当	15,690	3人	420,810															
合計		10人	1,765,110															

2 生活保護関係

課名 地域福祉課 (令和6年10月31日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																								
<p>生活困窮者自立支援事業</p> <p>生活保護事業</p>	<p>鋸南町を対象として生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階で自立の促進を図る。</p> <p>1 自立相談支援事業・支援調整会議 自立相談支援機関が相談を受け、自立へ向けた支援計画を作成し、関係者で構成する支援調整会議で支援計画を協議、検証するとともに、関係者の役割を調整する。</p> <p>2 住居確保給付金事業 生活保護基準により給付事務を行う。</p> <p>鋸南町の生活保護法による保護事務を実施している。</p> <p>生活保護法は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。</p> <p>当年度の生活保護事業においても、町、民生委員、ケアマネージャー、指定医療機関等との連携を密にし、十分な協力関係を保ち、保護事務の適切かつ円滑な推進を図る。</p>	<p>自立相談支援事業は、県が中核地域生活支援センターひだまりに業務委託</p> <p>自立相談支援事業 新規相談受理件数 6件 継続支援件数 9件 支援調整会議 年間計画12回 7回開催(4月～10月)</p> <p>住居確保給付金の状況 0件</p> <p>被保護世帯・人員・保護率の推移</p> <table border="1" data-bbox="1106 823 2007 1118"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>管内人口 (人)</th> <th>被保護世帯数 (世帯)</th> <th>被保護人員 (人)</th> <th>保護率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度 (平均値)</td> <td>7,024</td> <td>64</td> <td>72</td> <td>10.25</td> </tr> <tr> <td>5年度 (平均値)</td> <td>6,877</td> <td>62</td> <td>69</td> <td>10.03</td> </tr> <tr> <td>6年度 4～10月 (平均値)</td> <td>6,746</td> <td>57</td> <td>62</td> <td>9.19</td> </tr> </tbody> </table> <p>保護の開始・廃止等の推移 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1106 1177 1872 1414"> <thead> <tr> <th></th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度 (4～10月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談件数</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>開始件数</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>廃止件数</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)	4年度 (平均値)	7,024	64	72	10.25	5年度 (平均値)	6,877	62	69	10.03	6年度 4～10月 (平均値)	6,746	57	62	9.19		4年度	5年度	6年度 (4～10月)	面接相談件数	22	12	7	申請件数	19	7	2	開始件数	15	5	2	廃止件数	11	12	3
年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)																																						
4年度 (平均値)	7,024	64	72	10.25																																						
5年度 (平均値)	6,877	62	69	10.03																																						
6年度 4～10月 (平均値)	6,746	57	62	9.19																																						
	4年度	5年度	6年度 (4～10月)																																							
面接相談件数	22	12	7																																							
申請件数	19	7	2																																							
開始件数	15	5	2																																							
廃止件数	11	12	3																																							

(4) 健康生活支援課

1 疾病対策

課名 健康生活支援課（令和6年10月31日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
結核予防事業	<p>1 患者管理</p> <p>(1) 患者の個別支援 感染症法に基づき、結核患者に対する公費負担事務を行うとともに、確実な治療完遂のため服薬支援を行う。</p> <p>(2) 管理検診の実施 治療終了者に対して6か月ごとの胸部エックス線撮影を行い、再発の防止に努める。</p> <p>2 接触者健診の実施 結核患者と接触した者を対象に健康診断を実施し、感染源や感染経路を調査するとともに、新たな感染者や発病者を早期発見する。</p> <p>3 地域DOTSの推進 医療機関と連携し、治療開始から終了に至るまでの患者に対する服薬支援を切れ目なく行う。</p>	<p>登録者の状況</p> <p>登録者数（令和6年10月31日時点） 43名 新登録者数 11名（活動性結核 4名、潜在性結核感染症 7名）</p> <p>公費負担 入院患者に対する公費負担（法第37条）申請件数 2件 一般患者に対する公費負担（法第37条の2）申請件数 17件</p> <p>服薬支援 院内面接 8件、訪問 44件、面接 28件、電話 82件</p> <p>管理検診実施状況 対象者 24名 受診者 24名</p> <p>接触者健診実施状況 (家族健診) 対象者 9名 受診者 9名 (職場健診) 対象者 79名 受診者 79名</p> <p>DOTS会議の開催 2回開催（令和6年6月6日、9月5日）</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）																													
<p>感染症予防事業</p>	<p>1 感染症発生時の対応 医師から感染症の発生届を受理した際、速やかに積極的疫学調査を実施し、感染の拡大防止を図る。</p> <p>2 平常時の対応 管内の定点医療機関における感染症患者数を調査し、千葉県感染症情報センターにその結果を報告するとともに、感染症情報をメールマガジン形式で、定期的に管内の医療機関、市町、関係施設等に情報提供する。 また、講習会の開催など予防啓発に努める。</p> <p>(1) 感染症発生動向調査 (2) メールマガジンによる感染症情報の配信 (3) 研修会の開催 (4) 患者搬送訓練</p>	<p>感染症発生状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 379 2069 871"> <thead> <tr> <th>感染症類型</th> <th>疾病名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">四類</td> <td>E型肝炎</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>つつが虫病</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>日本紅斑熱</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>ブルセラ症</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>レジオネラ症</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">五類</td> <td>カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>劇症型溶血性レンサ球菌感染症</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>後天性免疫不全症候群</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>ジアルジア症</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>侵襲性インフルエンザ菌感染症</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>侵襲性肺炎球菌感染症</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>梅毒</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>感染症発生動向調査事業 定点医療機関数：インフルエンザ（7）、小児科（4）、眼科（1）、性感染症（1）、基幹（1）</p> <p>メールマガジン（あわっと感染症情報） 毎週金曜日にメール配信 配信先：268か所（医療機関、市町、関係施設等）</p> <p>感染症対策研修会 高齢者施設向け 1回開催（令和6年10月8日）</p> <p>感染症指定医療機関と連携した患者搬送訓練を実施予定（令和6年11月22日予定）</p>	感染症類型	疾病名	件数	四類	E型肝炎	3件	つつが虫病	4件	日本紅斑熱	22件	ブルセラ症	1件	レジオネラ症	4件	五類	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	15件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2件	後天性免疫不全症候群	1件	ジアルジア症	1件	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1件	侵襲性肺炎球菌感染症	3件	梅毒	3件
感染症類型	疾病名	件数																													
四類	E型肝炎	3件																													
	つつが虫病	4件																													
	日本紅斑熱	22件																													
	ブルセラ症	1件																													
	レジオネラ症	4件																													
五類	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	15件																													
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2件																													
	後天性免疫不全症候群	1件																													
	ジアルジア症	1件																													
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1件																													
	侵襲性肺炎球菌感染症	3件																													
	梅毒	3件																													

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）																					
エイズ・性感染症対策事業	<p>1 検査・相談 HIV・性感染症を早期に発見し、治療につなげるため、無料・匿名の検査を定期的実施する。</p> <p>2 予防啓発 中高生に正しい知識を普及するため講演会を開催するとともに、世界エイズデーに合わせて予防啓発を行う。</p>	<p>検査の実施状況 毎月2回（第1・第3月曜日） 事前予約制</p> <table border="1" data-bbox="1279 443 1921 715"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HIV</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>梅毒</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>19</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>クラミジア</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>淋菌</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談件数 25件（電話3件、来所22件）</p> <p>啓発の実施状況 （1）講演会 3回開催 （令和6年7月9日、8月1日、9月13日） （2）ポスター掲示、啓発資材の配布 （管内市町、中学校、高等学校等） （2）広報 （あわつと感染症情報、ホームページ）</p>	検査項目	受検者数	陽性者数	HIV	21	0	梅毒	21	0	B型肝炎	19	0	C型肝炎	18	0	クラミジア	18	0	淋菌	18	0
検査項目	受検者数	陽性者数																					
HIV	21	0																					
梅毒	21	0																					
B型肝炎	19	0																					
C型肝炎	18	0																					
クラミジア	18	0																					
淋菌	18	0																					
原爆被爆者対策事業	原爆被爆者の健康増進を図るため健康診断を実施する	<p>手帳保有者数 12名 健康診断 ①令和6年 6月4日実施 受診者 3名 ②令和6年12月4日実施予定</p>																					

2 食品衛生

課名 健康生活支援課（令和6年10月31日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
食品衛生事業	<p>1 食品営業施設の許認可事務 食品衛生法に基づき、食品取扱施設について、許可や届出等の事務を行う。</p> <p>2 食品営業施設の監視指導 食品による健康被害を未然に防止するため、食品機動監視課と連携して、食品営業施設に対する監視指導を行うとともに、管内に流通する食品の検査を実施する。</p> <p>3 食中毒予防対策 食品営業者に対して衛生教育を行うとともに、食中毒の予防啓発を行う。</p>	<p>食品営業施設数 許可施設数 3, 390件 届出施設数 1, 051件</p> <p>許認可件数 新規許可施設数 345件 新規届出施設数 163件 廃止施設数（許可業種320件・届出業種18件） 338件</p> <p>監視件数 許可施設数 478件 届出施設数 15件</p> <p>流通食品の検査 県産農産物（いちじく、みかん） 6件（違反なし） 県産水産物（養殖魚） 3件（違反なし） 県産畜産物（はちみつ） 3件（違反なし） 輸入食品（食肉、びん詰等） 7件（違反なし） 放射性セシウム（牛乳、清涼飲料水等） 10件（違反なし）</p> <p>衛生講習会の開催 28回 受講者 1, 302名</p> <p>食中毒注意報・警報の発令 食中毒注意報 令和6年6月 1日から9月30日まで 食中毒警報 令和6年7月 9日から9月30日まで</p> <p>広報啓発 保健所だより、ホームページ、管内市町の広報誌</p> <p>食中毒の発生 2件</p>

3 狂犬病予防・動物愛護管理

課名 健康生活支援課（令和6年10月31日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
<p>狂犬病予防事業</p> <p>動物愛護管理事業</p>	<p>市町、警察と連携し、逸走犬、放し飼い犬等の保護・捕獲を行い、犬に起因する危害の発生を防止する。</p> <p>犬猫の飼い方に関する個別相談や、「動物の正しい飼い方推進月間」、「動物による危害防止対策強化月間」などの機会を通じて、動物愛護及び適正飼養の普及啓発を行う。</p> <p>動物取扱業の登録及び指導を行うとともに、動物取扱責任者に対する研修会を開催する。</p>	<p>捕獲頭数 10頭 返還頭数 7頭 こう傷届数 7件</p> <p>個別相談 犬（捕獲依頼、鳴き声等） 48件 猫（野良猫の増加、糞尿等） 83件</p> <p>引取頭数 犬 1頭、猫 5頭 負傷動物の保護 犬 0頭、猫 3頭</p> <p>動物の正しい飼い方推進月間（6月1日から6月30日まで） ・広報活動（管内市町、教育委委員会） ・大型犬飼養実態調査、多頭飼養届出施設の調査</p> <p>動物取扱業登録数 94件</p> <p>動物取扱責任者研修（令和6年10月29日開催）受講者 24名</p>

4 環境衛生

課名 健康生活支援課（令和6年10月31日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）																																								
環境衛生事業	<p>1 生活衛生関係営業施設の許認可事務及び立入検査 生活衛生関係営業施設（興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所）の衛生確保及び自主管理を適正に行われるよう監視指導を行う。</p> <p>2 レジオネラ症防止対策等衛生講習会 入浴施設等における適切な衛生管理の徹底によりレジオネラ症の発生を防止するため、旅館、公衆浴場を対象とした講習会を開催する。</p> <p>3 遊泳用プールの施設調査 プール施設の衛生確保及び水質管理が適切に行われるよう立入指導を行う。</p> <p>4 温泉利用施設の許認可及び立入検査 温泉利用施設の衛生確保及び水質管理が適切に行われるよう立入指導を行う。</p>	<p>生活衛生関係営業施設数 1,331施設 新規許可等施設数 46施設 立入検査件数 421施設</p> <table border="1" data-bbox="1227 504 2056 794"> <thead> <tr> <th>施設別</th> <th>施設数</th> <th>許可</th> <th>廃止</th> <th>立入検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>興行場</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>713</td> <td>43</td> <td>10</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>87</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>理容所</td> <td>168</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>299</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>62</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,331</td> <td>46</td> <td>20</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table> <p>レジオネラ症防止対策等衛生講習会 3回開催予定（令和6年11月19日、12月3日・4日）</p> <p>遊泳用プール施設数 30施設 施設調査数 30施設</p> <p>温泉利用施設数 139施設 新規許可施設数 4施設 立入検査件数 58施設</p>	施設別	施設数	許可	廃止	立入検査件数	興行場	2	0	0	0	旅館業	713	43	10	171	公衆浴場	87	1	2	38	理容所	168	1	4	79	美容所	299	1	4	95	クリーニング所	62	0	0	38	計	1,331	46	20	421
施設別	施設数	許可	廃止	立入検査件数																																						
興行場	2	0	0	0																																						
旅館業	713	43	10	171																																						
公衆浴場	87	1	2	38																																						
理容所	168	1	4	79																																						
美容所	299	1	4	95																																						
クリーニング所	62	0	0	38																																						
計	1,331	46	20	421																																						

(5) 検査課

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																											
試験検査事業	1 臨床検査 (1)エイズ等感染症予防対策事業に伴う検査 ・ HIV抗体検査 ・ 梅毒抗体検査 (2)ウイルス性肝炎対策事業に伴う検査 ・ B型肝炎検査 ・ C型肝炎検査 (3)原爆被爆者対策に伴う検査 ・ 尿検査 (4)結核予防事業に伴う検査 (5)その他 ・ 寄生虫卵検査等	1 臨床検査実施件数 (件)																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">検査項目</th> <th style="text-align: center;">当年度</th> <th style="text-align: center;">前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(1)エイズ・感染症</td> <td>HIV抗体検査</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>梅毒抗体検査</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(2)肝炎</td> <td>B型肝炎ウイルス抗原検査</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎ウイルス抗体検査</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(3)原爆被爆者健診</td> <td>尿検査</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(4)結核菌検査</td> <td>結核菌塗抹検査</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>結核菌培養検査</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(5)その他</td> <td>寄生虫卵(蟯虫卵)検査</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">98</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目		当年度	前年度同期	(1)エイズ・感染症	HIV抗体検査	21	24	梅毒抗体検査	21	24	(2)肝炎	B型肝炎ウイルス抗原検査	19	24	C型肝炎ウイルス抗体検査	18	24	(3)原爆被爆者健診	尿検査	3	2	(4)結核菌検査	結核菌塗抹検査	0	0	結核菌培養検査	0	0	(5)その他	寄生虫卵(蟯虫卵)検査	0	0	計		82	98																							
検査項目		当年度	前年度同期																																																										
(1)エイズ・感染症	HIV抗体検査	21	24																																																										
	梅毒抗体検査	21	24																																																										
(2)肝炎	B型肝炎ウイルス抗原検査	19	24																																																										
	C型肝炎ウイルス抗体検査	18	24																																																										
(3)原爆被爆者健診	尿検査	3	2																																																										
(4)結核菌検査	結核菌塗抹検査	0	0																																																										
	結核菌培養検査	0	0																																																										
(5)その他	寄生虫卵(蟯虫卵)検査	0	0																																																										
計		82	98																																																										
2 食品衛生検査 (1)食品衛生法に基づく食品の収去検査等に伴う検査	2 食品衛生検査 (件)																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">検体数</th> <th style="text-align: center;">当年度</th> <th style="text-align: center;">前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> <tr> <td rowspan="16" style="text-align: center; vertical-align: middle;">検査項目内訳</td> <td>細菌数(生菌数)</td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群</td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> <tr> <td>大腸菌</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>黄色ブドウ球菌</td> <td style="text-align: center;">106</td> <td style="text-align: center;">122</td> </tr> <tr> <td>サルモネラ属菌</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td>カンピロバクター</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>腸炎ビブリオ</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>腸炎ビブリオ最確数</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O157</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O26</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O103</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O111</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O121</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O145</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>乳酸菌</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">項目数計</td> <td style="text-align: center;">545</td> <td style="text-align: center;">626</td> </tr> </tbody> </table>	検体数		当年度	前年度同期			116	133	検査項目内訳	細菌数(生菌数)	116	133	大腸菌群	116	133	大腸菌	0	0	黄色ブドウ球菌	106	122	サルモネラ属菌	85	99	カンピロバクター	7	9	腸炎ビブリオ	22	21	腸炎ビブリオ最確数	10	10	腸管出血性大腸菌O157	83	99	腸管出血性大腸菌O26	0	0	腸管出血性大腸菌O103	0	0	腸管出血性大腸菌O111	0	0	腸管出血性大腸菌O121	0	0	腸管出血性大腸菌O145	0	0	乳酸菌	0	0	乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)	0	0	項目数計		545	626
検体数		当年度	前年度同期																																																										
		116	133																																																										
検査項目内訳	細菌数(生菌数)	116	133																																																										
	大腸菌群	116	133																																																										
	大腸菌	0	0																																																										
	黄色ブドウ球菌	106	122																																																										
	サルモネラ属菌	85	99																																																										
	カンピロバクター	7	9																																																										
	腸炎ビブリオ	22	21																																																										
	腸炎ビブリオ最確数	10	10																																																										
	腸管出血性大腸菌O157	83	99																																																										
	腸管出血性大腸菌O26	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O103	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O111	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O121	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O145	0	0																																																										
	乳酸菌	0	0																																																										
	乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)	0	0																																																										
項目数計		545	626																																																										

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																																																		
試験検査事業	<p>3 健康危機管理検査</p> <p>(1) 三類感染症発生時に伴う検査</p> <p>(2) 食中毒・有症苦情等発生時に伴う検査</p> <p>(3) 平常時の予防対策・集団感染予防対策に伴う腸内細菌検査(検便)</p> <p>4 精度管理</p> <p>食品衛生検査業務の信頼性を確保するため、内部精度管理の実施及び外部精度管理調査の受験</p>	<p>3 健康危機管理検査実施件数 (件)</p> <p>(1) 三類感染症発生時</p> <table border="1" data-bbox="943 300 1912 643"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>腸管出血性大腸菌O157</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>腸管出血性大腸菌O26</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>腸管出血性大腸菌O103</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>腸管出血性大腸菌O121</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>腸管出血性大腸菌型別不明</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>赤痢菌</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>チフス菌</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 食中毒・有症苦情等 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 679 1912 946"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検体種類</th> <th colspan="2">当年度</th> <th colspan="2">前年度同期</th> </tr> <tr> <th>検体数</th> <th>項目数</th> <th>検体数</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食品</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>便</td><td>42</td><td>921</td><td>7</td><td>158</td></tr> <tr><td>吐物</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>拭取り</td><td>20</td><td>400</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>65</td><td>1,324</td><td>7</td><td>158</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 腸内細菌検査 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 983 1912 1134"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>腸管出血性大腸菌O157</td><td>1,103</td><td>1,113</td></tr> <tr><td>赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌</td><td>958</td><td>1,006</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,061</td><td>2,119</td></tr> </tbody> </table> <p>4 精度管理事業 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 1249 1912 1362"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内部精度管理</td><td>63</td><td>67</td></tr> <tr><td>外部精度管理</td><td>9</td><td>9</td></tr> </tbody> </table>	検査項目	当年度	前年度同期	腸管出血性大腸菌O157	0	0	腸管出血性大腸菌O26	0	0	腸管出血性大腸菌O103	0	0	腸管出血性大腸菌O121	0	0	腸管出血性大腸菌型別不明	0	0	赤痢菌	0	0	チフス菌	0	0	計	0	0	検体種類	当年度		前年度同期		検体数	項目数	検体数	項目数	食品	3	3	0	0	便	42	921	7	158	吐物	0	0	0	0	拭取り	20	400	0	0	計	65	1,324	7	158		当年度	前年度同期	腸管出血性大腸菌O157	1,103	1,113	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌	958	1,006	計	2,061	2,119	実施回数	当年度	前年度同期	内部精度管理	63	67	外部精度管理	9	9
検査項目	当年度	前年度同期																																																																																		
腸管出血性大腸菌O157	0	0																																																																																		
腸管出血性大腸菌O26	0	0																																																																																		
腸管出血性大腸菌O103	0	0																																																																																		
腸管出血性大腸菌O121	0	0																																																																																		
腸管出血性大腸菌型別不明	0	0																																																																																		
赤痢菌	0	0																																																																																		
チフス菌	0	0																																																																																		
計	0	0																																																																																		
検体種類	当年度		前年度同期																																																																																	
	検体数	項目数	検体数	項目数																																																																																
食品	3	3	0	0																																																																																
便	42	921	7	158																																																																																
吐物	0	0	0	0																																																																																
拭取り	20	400	0	0																																																																																
計	65	1,324	7	158																																																																																
	当年度	前年度同期																																																																																		
腸管出血性大腸菌O157	1,103	1,113																																																																																		
赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌	958	1,006																																																																																		
計	2,061	2,119																																																																																		
実施回数	当年度	前年度同期																																																																																		
内部精度管理	63	67																																																																																		
外部精度管理	9	9																																																																																		

(6) 食品機動監視課

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																										
<p>食品衛生対策事業</p>	<p>食品による事故防止対策の推進</p> <p>(1) 監視指導 千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、健康生活支援課、鴨川地域保健センターと連携して、食品の製造・販売を行う食品事業者及び特定給食施設等に対して監視指導を実施する。 また、食中毒等の発生しやすい夏期及び食品の流通が多くなる年末には大規模小売店や観光関連施設等の監視指導を強化する。</p> <p>(2) 衛生教育 食品製造施設及び給食施設等の食品関係従事者等に対し衛生教育を実施し、自主衛生管理を推進する。</p> <p>(3) 食中毒等健康危害発生時の対応 食中毒が発生した場合には、迅速かつ適切に調査及び原因究明を行い危害の拡大を防止する。</p> <p>(4) 食品の収去検査 管内流通食品について、食品衛生法に基づく規格基準検査を実施し、違反食品の排除に努める。 さらに、管内で製造される食品、給食施設や宿泊施設の調理品について収去検査を実施し、施設の衛生管理の強化を図ることで食品による健康被害を未然に防止する。</p>	<table border="0"> <tr> <td>食品営業施設</td> <td>許可施設数</td> <td>3,390件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>届出施設数</td> <td>1,051件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>4,441件</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>許可施設数</td> <td>360件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>届出施設数</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>432件</td> </tr> <tr> <td>講習会等開催</td> <td>食品営業関係従事者</td> <td>1回 23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給食施設従事者</td> <td>0回 0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費者</td> <td>0回 0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1回 23人</td> </tr> <tr> <td>食中毒警報等発令</td> <td>食中毒注意報</td> <td>令和6年6月1日(土) ～7月8日(月)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食中毒警報</td> <td>令和6年7月9日(火) ～9月30日(月)</td> </tr> <tr> <td>収去検査件数</td> <td>検体数</td> <td>169件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査項目数</td> <td>883件</td> </tr> </table>	食品営業施設	許可施設数	3,390件		届出施設数	1,051件		計	4,441件	監視件数	許可施設数	360件		届出施設数	72件		計	432件	講習会等開催	食品営業関係従事者	1回 23人		給食施設従事者	0回 0人		消費者	0回 0人		計	1回 23人	食中毒警報等発令	食中毒注意報	令和6年6月1日(土) ～7月8日(月)		食中毒警報	令和6年7月9日(火) ～9月30日(月)	収去検査件数	検体数	169件		検査項目数	883件
食品営業施設	許可施設数	3,390件																																										
	届出施設数	1,051件																																										
	計	4,441件																																										
監視件数	許可施設数	360件																																										
	届出施設数	72件																																										
	計	432件																																										
講習会等開催	食品営業関係従事者	1回 23人																																										
	給食施設従事者	0回 0人																																										
	消費者	0回 0人																																										
	計	1回 23人																																										
食中毒警報等発令	食中毒注意報	令和6年6月1日(土) ～7月8日(月)																																										
	食中毒警報	令和6年7月9日(火) ～9月30日(月)																																										
収去検査件数	検体数	169件																																										
	検査項目数	883件																																										

届出を要する食品営業施設・監視等の状況

課名 食品機動監視課 (令和6年10月31日現在) (単位:件)

業種	保健所												合計										備考						
	安房					保健所							違反件数	施設数			監視件数				違反件数	指導票交付件数		処分件数					口頭説明
	卸売市場	大規模小売店舗	特定給食施設	(監視課を除く)	計	卸売市場	大規模小売店舗	特定給食施設	(監視課を除く)	健康生活支援課の所掌	計	監視課の所掌		監視課の所掌	健康生活支援課の所掌	計	発令	営業停止令	改善令	物品廃棄令				その他					
																									計	計	計	計	
令和6年度	-	8	36	2	46	-	4	16	3	49	72	-	46	23	49	72	-	-	-	-	-	-	-						
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-						
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
乳類販売業	-	2	-	1	3	-	-	-	2	10	12	-	3	2	10	12	-	-	-	-	-	-	-						
氷雪販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
弁当販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
野菜果物販売業	-	1	-	-	1	-	-	-	-	6	6	-	1	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-						
米穀類販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
通信販売・訪問販売による販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
コンビニエンスストア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-						
百貨店、総合スーパー	-	4	-	-	4	-	3	-	-	8	11	-	4	3	8	11	-	-	-	-	-	-	-						
自動販売機による販売業(5コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
その他の食料・飲料販売業	-	1	-	-	1	-	1	-	1	7	9	-	1	2	7	9	-	-	-	-	-	-	-						
添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
農産保存食料品製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-						
調味料製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-						
糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
精穀・製粉業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
製茶業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-						
卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
その他の食料品製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
行商	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
集団給食施設	-	-	36	-	36	-	-	16	-	10	26	-	36	16	10	26	-	-	-	-	-	-	-						
器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
露店、仮設店舗等における飲食提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

収去試験結果の概要

課名 食品機動監視課 (令和6年10月31日現在)

保健所 区分 収去品目		安房保健所			処分状況			他 機 関 へ の 通 知	物品関連				備 考
		検査数		違 反 検 体 数	成 分 規 格 違 反	使 用 基 準 違 反 の 添 加 物	そ の 他		廃 棄	再 生 転 用	返 品 回 収	そ の 他	
		検 査 検 体 数	検 査 項 目 数										
令和6年度		169	883	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類		22	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 凍結直前未加熱の	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生食用冷凍魚介類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		3	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を 除きマーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		7	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		30	148	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類		25	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		74	413	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化学的合成品及びその製剤 その他の添加物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-